

賃貸借契約 解約申入れについて

- 賃貸借契約を解約される場合は必ず書面にてご通知下さい。
※電話等で解約の申入れをされましても受付いたしませんのでご了承ください。
- 解約の申し入れは【賃貸借契約を終了させようとする日の1カ月前まで】にご通知下さい。退出される日が解約の申入れ日より1カ月以内であっても、解約申入れ日より1カ月先までの家賃等相当分の違約金が発生します。
- 郵送による解約申入れの場合は、郵便物の消印の日付を【解約申入れ日】とさせていただきます。
- 退出日当日は原状回復のための【立合点検】を行いますので、荷物を運び終わる時間帯が決まりましたら予めご連絡を下さい。
- 解約申入れを行った後は、退出予定日を延長できなくなりますのでご了承ください。

- お部屋を退去される1～2週間前までに、以下の手続き(連絡)もお忘れなくご手配下さい。
 - 電力会社への連絡 水道局への連絡 ガス会社への連絡 固定電話の移転の手配
 - 保険会社へ現住居火災保険の解約を連絡 インターネット・CATV・NHK等の移転(解約)の連絡
 - 郵便局へ転送届の手配(※旧住所への郵便物を1年間、新住所へ転送してくれます)
 - 市区町村の役所で「転出証明書」を発行してもらう(※転居日のおよそ14日前から受付)
※同市区町村内での移転は転居後に「転居届」を提出するだけなので「転出証明書」は不要です



エヌジェイ管理株式会社

TEL 0422(60)5117・FAX 0422(60)5118

キ リ ト リ 線

賃貸借契約解約申入れ書

下記のとおり賃貸借契約の解約申入れを致します。敷金は精算後下記口座までお振込下さい。

解約申入れ日

.....年 月 日

退出予定日(解約日)

.....年 月 日

物件名.....

敷金返却口座

部屋番号..... 号室

.....銀行・支店

住所.....

(普通・当座) No.

氏名..... 印

ふりがな

口座名義人

ご 連 絡 先 () (勤務先・移転先・携帯電話等・)

その他連絡先 () (勤務先・移転先・携帯電話等・)

移転先住所